

今年九月一日より

医療保険制度が改正されます

県老・県障・県乳・県幼・県親の各制度により受診されている方には、病院・診療所の窓口

で老人保健法と同額の費用をお支払いいただいております。このたび、老人保健法の改正

により、平成九年九月の受診分より皆さまの支払額も左の表のとおり改正となります。

また、院外処方せんにより薬局でお薬を受け取る場合は、薬剤の一部負担金は薬局でお支払いただきます。支払額・支払方法が変わりますが、ご理解とご協力をお願いします。



医療保険制度の改正内容

	現 行	改 正 平成9年9月1日施行
政 管 健 保 健 保 組 合 船 員 保 険	医療費一部負担 本人 1割 家族 入院2割 外来3割	医療費一部負担 本人 2割 家族 入院2割 外来3割 薬剤負担 外来薬剤の種類に応じた負担(下表)
国民健康保険	医療費一部負担 一般被保険者 3割	医療費一部負担 一般被保険者 3割 薬剤負担 外来薬剤の種類に応じた負担(下表)
退職者 医療制度	本人 2割 家族 入院2割 外来3割	本人 2割 家族 入院2割 外来3割 薬剤負担 外来薬剤の種類に応じた負担(下表)
老人保健	入院時負担 1日710円 (低所得者は300円 /日、2カ月を限度) 外来時負担 1月1,020円 (同一保険医療機関 等ごとに)	入院時負担 平成9年度は1日1,000円 平成10年度は1,100円 平成11年度は1,200円 (低所得者は500円/日) 外来時負担 1回500円 (同一保険医療機関等ごとに、 1月4回を限度) 薬剤負担 外来薬剤の種類に応じた負担(下表)

●内服薬		●外用薬(湿布薬、塗り薬等)	
1種類	0円	1種類	50円
2~3種類	30円	2種類	100円
4~5種類	60円	3種類以上	150円
6種類以上	100円		
●頓服薬(鎮痛薬、解熱剤等)		※6歳未満の小児および低所得者については負担しない	
1種類	10円		

平成9年10月1日、就業構造基本調査が行われます。この調査は、我が国の就業・不就業の実態を把握するために行うもので、全国で約43万世帯の15歳以上の方が調査の対象となります。

横越町では、次の地区が対象となります。調査の対象となる世帯には、9月下旬より調査員が訪問して調査票の記入をお願いしますので、ご協力ください。

◆調査対象地区
川根谷内地区の一部
沼海地区の一部
二本木地区の一部

災害の備えは万全ですか

災害時の行動力を身につける

大地震などの災害に襲われたとき、あなたはすばやく、落ちついて行動できる自信はありますか。非常時の行動力は、一朝一夕に身に付くものではありません。災害時の行動力を養うためのポイントを紹介します。

日ごろの備え

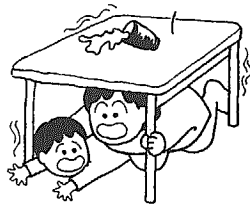
①家具の転倒や落下の防止などに努め、安全なスペースを確保

- ② 消火器や消火用水(風呂への水はりなど)を備えておく。
- ③ 非常持出品を用意する。
【主な非常持出品：飲料水、食料品、貴重品、医薬品、ヘルメットまたは防災ずきん、手袋、懐中電灯、毛布、ラジオ、予備電池、マッチ、ロウソク、ナイフ、缶切り】
- ④ 家族で防災の話し合いをする。
【主な確認事項：左表参照】

地震が起きたとき

命を守る

- ① 揺れを感じたら、丈夫なテーブルなどの下に身を隠す。
- ② 座ぶとんなどが身近にあれば、頭部を保護する。
- ③ 玄関などの扉の開閉を確認し、非常脱出口を確保する。
- ④ あわてて外へ飛び出さない。
- ⑤ 外にいるときは、塀ぎわや崖



川べりに近寄らない。

火災を防ぐ

- ⑥ 使用中のガス、ストーブなどは、すばやく火を消す。
- ⑦ ガスは元栓を閉め、電気器具はコンセントを抜く。
- ⑧ 万一出火したら、消火器やバケツなどで消し止める。
- ⑨ 大きな火は、隣近所に声をかけ、みんな協力して初期消火に努める。

避難する

- ⑩ ガスの元栓などを再度確認。
- ⑪ 避難は徒歩で。
- ⑫ 持ち物は最小限にとどめ、なるべく背負って、両手を使うようにする。
- ⑬ 海岸などでは、津波の恐れがあるため、急いで高台などの安全な場所へ避難する。
- ⑭ 山ぎわや急傾斜地では、山崩れや崖崩れが起こりやすいので、急いで離れる。

家族で話し合いを

「地震への備え」「そのときの行動基準」などについて、家族みんなの気持ちを一緒にしておくことが大切です。次のようなことを中心に、日頃から話し合っておきましょう。

- 火の用心はきちんとできているか?
- 家具類の転倒防止やブロック塀の安全点検など、室内や外まわりの安全は大丈夫か?
- 地震が発生したとき、室内や外出先で身の安全を守る方法は?
- 出火を発見したときの行動は?
- 近所に火事が起こったときは?
- 消火の方法を知っているか?
- けがをしたとき、どうするか?
- 地震に備えて日頃から準備しておくべきものは?
- 避難場所やそこまでのルートは?
- 非常持ち出し品の用意は?
- 外出中の家族の安否の確認方法は?
- デマに惑わされないようにするには?
- 近所との協力関係は?



ご厚志に感謝

町に、次の方々より社会福祉事業に役立てて欲しいと寄付がありました。

横越ライオンズクラブ(会長 村木廣さん)より、車椅子二台、歩行器一台。

日織土木工業(代表取締役 平井絢司さん)より、ニッコウグループゴルフ大会での収益金八四、四〇〇円。

松本清次さん(沢海)より二万円。

大変ありがとうございました。



車椅子2台と歩行器1台

第37回全国自治会連合会
地方自治法50周年記念宝くじ (シート単位)

1等賞金 1億2,000万円
2等賞金 50万円 × 4,000シート

発売期間 9月2日(火)~9月11日(木)
抽せん日:9月12日(金) 全開封の順は、ご容赦下さい。

1シート400円(1枚200円)

地方自治法施行50周年
※この広報事業は財団法人全国市町村振興協会の後援を得ています。